

令和3年度 生涯現役社会の実現に向けた

「高年齢者活躍促進セミナー」の ご案内

70歳までの就業機会の確保にどう向き合うべきか

法改正により70歳までの就業機会確保が努力義務となりました。企業はどのように取り組んでいけば良いのでしょうか。講演や事例発表を通して、これからの高年齢者雇用や就業支援のヒントを掴んでいただければと思います。

日時

令和3年 **11**月**10**日(水)

13:30～16:00 (開場 13:00)

場所

山口県健康づくりセンター 第1研修室

(山口県総合保健会館内) 山口市吉敷下東3丁目1-1

定員

50名(受付順)

参加無料

講演Ⅰ

「改正高年齢者雇用安定法について」

山口労働局 職業安定部 職業対策課
高齢者対策担当官

永岡 英憲 氏

講演Ⅱ

「定年以降の継続雇用を阻んでいる要因はなにか」

～高年齢者の再雇用や勤務延長における課題と対応について～

フジムラ経営労務管理事務所 所長
65歳超雇用推進プランナー

藤村 徹 氏



先進事例発表

「ベテランの皆さんと共に！」

～輝ける場所づくり～

岡崎木材工業株式会社 専務取締役

岡崎雄一郎 氏

「高齢者活躍促進セミナー」参加申し込み方法

参加ご希望の方は下記にご記入いただき、**083-995-2051** までFAX
もしくは下記内容を**yamaguchi-kosyo@jeed.go.jp**までメール願います。

申込締切日：**10月26日（火）** 定員（50名）に達し次第締め切らせていただきます。

※お申し込み確認後「参加受付票」を送付いたします。

セミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施いたします。
当日はマスク着用の上ご参加願います。
なお、感染拡大状況によりセミナーを延期または中止する場合がございます。

会社名	
お名前	(所属・役職) (氏名)
所在地 ご連絡先	〒 (-) 電話： FAX： E-mailアドレス：
高齢者雇用等に関するご質問がありましたらご記入ください。	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外には使用しません。

会場案内・アクセス

山口県健康づくりセンター 第1研修室 (山口県総合保健会館内) 山口市吉敷下東3丁目1-1

●お車でお越しの場合

中国自動車道
小郡ICから約6km
山陽自動車道
防府東ICから約25km

●JR山口線でお越しの場合

(新山口駅～矢原駅)
矢原駅～徒歩約25分
(新山口駅～湯田温泉駅)
湯田温泉駅～徒歩約25分



(お問合わせ先)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
山口支部 高齢・障害者業務課
〒753-0861 山口市矢原1284-1

TEL：083-995-2050
FAX：083-995-2051
E-mail：yamaguchi-kosyo@jeed.go.jp